

# 経営戦略事業評価調書（令和元年度取り組み状況）

## ■ 電気事業

A: 上回った(達成した)  
(120%超の成果)

B: 予定通り(達成した)  
(120%~80%程度の成果)

C: 下回った(達成できなかった)  
(80%を下回る成果)

経営方針を踏まえた事業計画		令和元年度の取り組み状況・実績	令和元年度 取組評価	達成できなかった理由、改善策
項目	目標			
<b>&lt;1 電力の安定供給&gt;</b>				
1	目標供給電力量	R1年度目標供給電力量: 4億7,203万kWh	R1年度の供給電力量は、5億131万kWh(計画比106.2%)となった。	B
2	電力システム改革への対応	R3年度までは、「やまなしパワー Plus」を東京電力と共同して運営し、成果の検証を行うとともに、供給者の意見などを踏まえ、残りの期間の供給方法を検討する。	R1年7月に供給者へアンケート調査を行い、現状やニーズなどを把握した。R1年12月にやまなしパワー運営協議会を開催し、次期「やまなしパワーPlus」に向け、現状や課題などを共有し、検討・協議を行った。	B
	基本契約満了後に向けた対応	R5年度末の東京電力との基本契約期間満了後の電気事業のあり方について、検討及び準備を行う。 また、今後の電力市場や他の公営電気事業者の動向を見極めながら、今後の電力取引において最適な選択ができるよう検討を行う。	関東甲ブロック管内において電気事業のあり方について情報交換を行うとともに、全国他県等の状況調査を実施した。 新たに整備される市場等に関する説明会に積極的に参加し情報収集を行い、収集した情報から、今後の事業経営に与える影響などの想定など検討を行った。	B
3	発電施設・設備の計画的な更新・整備	長期改修計画に基づき、発電施設・設備の計画的な整備を実施する。R1年度は、広瀬発電所の改修工事の発注と琴川第三発電所分解点検工事を実施する。	長期改修計画に基づき、広瀬発電所改修工事を発注し琴川第三発電所分解点検工事を実施した。また、次年度に着手する下釜口発電所改修工事、塩川発電所分解点検工事の内容検討、設計積算を行った。	B
	既設水力発電所の供給力の増強	既設発電所の大規模改修時に、最大出力のアップなどを検討し、最適な改修を行う。	広瀬発電所改修工事において、新技術を導入した機器の更新に着手した。	B
4	自然環境への配慮	引き続き河川維持流量の放流を実施し、河川環境の維持・改善に努める。 R1年度は西山ダムの維持放流設備(発電設備を含む)の建設工事、奈良田第一・第二発電所の水利使用許可の更新申請を行う。	引き続き河川維持流量の放流を実施し、河川環境の維持・改善に努めた。 また、計画どおり、西山ダムの維持放流設備の建設工事、奈良田第一・第二発電所の水利使用許可の更新申請を行った。	B
	西山ダムの湖面拡大及び貯水容量回復	計画的に堆砂対策放流等を行う。	出水に合わせて堆砂対策放流を実施した。また、19,000m <sup>3</sup> の土砂搬出を実施した。	B
	特別産業廃棄物(PCB)の処理	高濃度、低濃度PCB含有機器・汚染物とも、処理期限までに計画的に処理を進める。	計画どおり、高濃度PCBの汚染物ドラム缶36本、低濃度PCBの汚染物ドラム缶35本の処理を行った。	B
<b>&lt;2 グリーンイノベーションの推進&gt;</b>				
1	再生可能エネルギーの普及促進	再生可能エネルギーを安定利用していくために、短周期蓄電システム、中周期蓄電システム、長周期蓄電システムの実証研究を継続していく。	短周期蓄電(超電導フライホイール蓄電システム)については、実用化に必要な技術改良を行い、早期に導入が見込まれる鉄道分野へ応用するため、JR東日本及び鉄道総研と連携し取り組んだ結果、鉄道の営業線としては世界初となる実証試験を県内で実施することとなり、R2年からの実証試験を目指し、工事に着手した。 中周期蓄電(ハイブリッド水素電池システム)については、民間企業と共同で、太陽光発電と組み合わせた実証試験を継続し、機器の耐久性等の確認を行った。 長周期蓄電(P2Gシステム)については、民間企業3社と共同で、実証試験施設を整備し、実証試験を行い、NEDOの審査を受け大型実証試験を行うこととなり、大型水電解装置、電気設備工事、造成工事及び出荷設備の設置工事を発注し、建設工事を行った。	B
	米倉山太陽光発電所PR施設を用いた普及啓発	次世代エネルギーについての情報発信、クリーンエネルギーや地球温暖化防止などに関するシンポジウム、学習イベント等の開催し、グリーンイノベーションの普及啓発を行う。	クリーンエネルギーに関する学習会を開催した。 小学校から大学までの校外学習の受け入れなどにより、R1年度の来館者数は5,646人であった。	B
2	「やまなし小水力ファスト10」の推進	地域資源を活用したエネルギー事業を推進するため、計画的に小水力発電所の建設を行う。 H25年度から採算性が見込める10箇所程度の建設を行う。 R1年度は2地点の運転開始、1地点の建設を計画している。	R1年4月に、3番目、4番目となる峡東水道第一及び第二発電所の運転を開始し、5番目となる西山ダム発電所の建設工事に着手した。	B
3	新規水力発電所の開発の推進	新規水力発電所の開発調査を継続して行う。 流量調査、関係機関との協議を実施し、設計、協議、建設を行う。	保川発電所の水車発電機の設計ならびに、土木施設工事、取水口ゲート機器他製作・据付工事、系統連系線工事を発注し、建設工事に着手した。	B

# 経営戦略事業評価調書（令和元年度取り組み状況）

## ■ 電気事業

A: 上回った(達成した)  
(120%超の成果)

B: 予定通り(達成した)  
(120%~80%程度の成果)

C: 下回った(達成できなかった)  
(80%を下回る成果)

経営方針を踏まえた事業計画			令和元年度の取り組み状況・実績	令和元年度 取組評価	達成できなかった理由、改善策
項目	目標				
<b>&lt;3 経営の効率化・健全性の確保&gt;</b>					
1 組織、人材、定員及び給与	ア 効率的な組織の整備	事務・事業を効果的かつ効率的に執行できるよう、より柔軟に職員を配置する。	R1年度も前年度に引き続き、各所属の状況を勘案しながら、職員を配置した。	B	
	イ 人材の確保・育成	発電業務を熟知し、経営感覚を備えた幅広い人材育成に努める。 ・職場研修の機会の確保・研修指導者の育成 ・外部機関の開催する研修への参加 ・一般行政部門との人事交流や民間企業との交流研修の実施	・計画的に職場研修を実施した。 ・外部機関の開催する研修へ参加した。 ・一般行政部門との人事交流や民間企業との交流研修を実施した。	B	
	ウ 定員管理の推進	効果的かつ効率的な事務・事業の執行体制が確立できるよう、適正な定員管理を行う。	事業経営等の状況を総合的に勘案し、前年度とほぼ同様の人員体制とし、適正な定員管理を行った。	B	
	エ 企業職員の給与の適正化	県人事委員会の勧告を踏まえ、給与制度の適正な運用を行う。 企業従事手当は、5年に1度、企業局労働組合などと協議して、見直しを行う。	県人事委員会勧告と同様、給与制度の見直しを行った。	B	
	オ 人事管理及び退職管理	管理職及び一般職を対象に人事評価を実施する。 退職者に対する就職先の届出など徹底した退職管理を行う。	管理職及び一般職を対象に人事評価を実施した。 退職者に対する就職先の届出を行った。	B	
2 財政基盤の強化・効率化	ア 財政基盤の強化	a 積立金の積立て 建設改良積立金、地域文化振興・環境保全積立金等の積立を継続する。 b 引当金の引き当て 退職給付引当金、賞与引当金、特別修繕引当金、修繕引当金を引き当てる。	a利益剰余金を、要綱で定められてる建設改良積立金等へ合計で13億8万円余り積立てた。減債積立金については、企業債未償還残高までの積立が完了している。また、中小水力発電改良積立金は、R1年度において卸供給先電力会社との間で積み立てないことを確認しているため、積立てていない。 b退職給付引当金や特別修繕引当金を合計で5億6,032万円引き当てた。	B	
	イ 事務的経費の縮減	個々の経費を適正に精査し、一層事務的経費を縮減する。	事務的経費の支出が6,088万円で、前年度比100%となった。(H30年度6,085万円) ※事務的経費=(消耗品費+旅費+雑費)	B	
	ウ 民間の資金・ノウハウの活用	更なる業務効率化のため、技術職員の技術力低下を来さない範囲で外部委託を検討する。	設備点検、測量・調査及び設計等について外部委託を発注し、業務の効率化を図った。	B	
3 その他経営基盤強化	ア 早川上流域水源かん養林整備	西山ダム上流域での人工林の整備を引き続き実施する。 事業終了後のR5年度以降の事業のあり方を検討する。	R1年度は、早川上流域7.24haの森林整備を実施した。 これまでの事業実績の評価を行った。	B	
	イ 資産の有効活用	定期預金への預け入れによる利息収入や、西山ダム堆積土砂の払い下げによる一定の収入を確保する。 今後、電気事業が保有する遊休資産について、有効活用を検討する。	定期預金へ預け入れなど、適切な運用を行い、利息収入366万円を確保した。 また、約19,000㎡の西山ダム堆積土砂の搬出を行い90万円の収入を得た。 資産(土地等)の活用については、地元等から使用協議があった場合は、適宜対応した。資産の確認等を実施した。	B	
4 資金管理・調達		発電施設・設備の整備等を自己財源の範囲内で実施できるよう資金を管理に努める。	資金を管理し、自己財源により発電施設・設備の整備を実施した。	B	

# 経営戦略事業評価調書（令和元年度取り組み状況）

## ■ 電気事業

A: 上回った(達成した)  
(120%超の成果)

B: 予定通り(達成した)  
(120%~80%程度の成果)

C: 下回った(達成できなかった)  
(80%を下回る成果)

経営方針を踏まえた事業計画		令和元年度の取り組み状況・実績	令和元年度 取組評価	達成できなかった理由、改善策	
項目	目標				
5 その他重点事項	ア 防災対策の充実	耐震化が完了していない発電施設の一部について、計画的に耐震対策を行う。 大規模地震発生時には、県及び企業局が策定した要領等に基づき、職員配備、発電所の停止操作、臨時点検等必要な措置を講ずる。	発電施設の耐震補強についての情報収集を行った。 R1年度は、県及び企業局の要領等に基づく措置の必要な規模の地震はなかった。	B	
	イ 危機管理の体制整備	a 現場保安管理の充実強化 「山梨県営電気事業保安規程」を遵守するとともに、必要な改訂を行うなど、現場保安管理の充実強化を図る。 b 機器操作・運用マニュアルの更新、故障・作業記録等のデータ蓄積 機器操作・運用マニュアルの見直し、故障・作業記録等をデータベース化して蓄積を行う。 c 安全衛生教育の実施 労働安全衛生法を遵守し、各種研修を実施する。 d 漏油対策の強化 漏油対策訓練を引き続き実施する。さらに、大規模改修工事では油脂を使用しない装置の採用、植物由来の油等の使用量の削減の検討を行う。 e 周辺環境及び景観への配慮 できる限り音の少ない発電所の整備、周辺自然景観と調和する色への塗り替えなど景観対策を進める。 f 法令遵守体制の整備 研修等を通じて法令遵守を周知徹底する。 g 個人情報保護対策 条例に基づき、適正な管理等を行う。	a 「山梨県営電気事業保安規程」を遵守するとともに、新規水力発電所建設工事等に関わる必要な改訂を行った。 また、ダムと小樺ダムの操作規程の改訂について協議・申請を行った。 b 機器操作・運用マニュアルを更新し、故障・作業記録等については最新情報を入力しデータの蓄積を行った。 c 計画的に安全衛生教育に関する特別教育を実施した。 d 西山ダムや藤木調整池において漏油対策訓練を実施した。 e 西山発電所の建屋外壁について、周辺自然景観と調和する色で塗装した。 f 研修等を通じて法令遵守を周知徹底した。 g 個人情報保護条例に基づき、適正な管理等を行った。	B	
<b>&lt;4 一般行政部門との連携&gt;</b>					
一般行政部門との連携	電気事業に支障のない範囲で一般会計への繰出しを行う。	一般会計へ3.6億円の繰出しをした。 事業内訳は子育て支援事業に1億7,000万円、クリーンエネルギーの推進事業に174万円、地球温暖化対策事業に3,004万円、環境保全事業に6,623万円、教育関係事業に9,199万円となっている。	B		
<b>&lt;5 投資・財政計画(収支計画)&gt;</b>					
1 投資試算(投資計画)	発電施設・設備の計画的な整備を行うため、今後7年間の計画期間中に、発電所建設・改良費約87億円の、修繕費約143億円を見込んでいる。このうち、R1年度は、発電所建設・改良費23億1,182万円、修繕費等33億9,048万円を見込んでいる。	発電所建設・改良費は5億9,480万円の支出(計画比25.7%)、修繕費は24億1,635万円の支出(計画比71.2%)となり、支出は計画を下回ったが、計画的な改修を行った。	B		
2 財源試算(財源計画)	供給電力量は、H28年度の目標供給電力量4億7,000万kWhをベースに、今後10年間の発電所の整備等を踏まえ、R7年度には4億8,200万kWhを見込んでいる。 R5年度までの基本契約期間中、電力料収入は、営業費用を基に東京電力と協議して決定することになるが、減価償却費の減少に伴い、徐々に低下していくと見込まれる。また、R6年度以降は基本契約が終了するため、基本的に電力市場の単価が目安となるが、電力市場の動向が予測できないため、R5年度以前の契約が続くと仮定し算出し、今後7年間の計画期間中の収入の平均は、年間約39億円を見込んでいる。 R1年度については、供給電力量4億7,203万kWh、電力料収入は45億5,081万円余を見込んでいる。	供給電力量は5億131万kWhで計画比106.2%、電力料収入は44億4,555万円 で計画比97.7%となった。	B		
3 投資・財政計画(収支計画)	収益的収入については、電力の安定供給により約43億円を見込んでいる。 収益的支出については、修繕費や職員給与費、減価償却費等により約37億円を見込んでいる。 R1年度は、5億9,715万円の黒字を見込んでいる。 資本的支出については、発電施設・設備の計画的な建設や、既存設備の大規模改修等を行うための費用として今後7年間の計画期間中に約87億円を見込み、建設改良積立金、中小水力発電開発改良積立金及び損益勘定留保資金を財源として充てることで対応する。また、企業債の償還には、積立が完了している減債積立金を充てていく。 R1年度は、30億1,413万円の支出を見込んでいる。	収益的収支については、13億8万円の黒字となり、計画の5億9,715万円に対し、70,293万円増(計画比217.7%)となった。 資本的支出については、30億1,413万円の支出見込みに対し、12億214万円の支出(計画比39.9%)となった。不足する11億7,625万円については、建設改良積立金、損益勘定留保資金等で補てんした。 企業債については、減債積立金を財源とし、計画どおり1億4,982万円を償還した。	A		